

金沢市高年齢者雇用奨励金

対 象 者	国の助成金（特定求職者雇用開発助成金）の支給対象とされた者の内、金沢市内に居住する高年齢者（60歳以上65歳未満の者）を国の支給対象期間の満了後も引き続き雇用している事業主
助 成 額	国の助成金支給対象期間の満了した月の翌月から 1年目は支払賃金の月額1/5（限度額 22,000円/月）を12か月 2年目は支払賃金の月額1/10（限度額 11,000円/月）を12か月
申請期間	国の助成金支給期間の満了した月から6か月経過後、1か月以内